区基本計画について

1　区基本計画の策定の目的

- 市民に身近な区の特性を活かしたまちづくりに向けて、各区のまちづくりの方向性を示す新たな区基本計画（以下「区計画」という。）を策定しました。

2　区計画の位置付け

- 市基本計画（以下「市計画」という。）は、千葉市基本構想に掲げる基本理念や都市づくりの基本目標を受け、市政運営の中長期的な指針として、全市的な視点からまちづくりの方向性を示しています。
- 一方、区計画は、市計画の「まちづくりの重要な課題」や「まちづくりの基本方針」などを踏まえたうえで、区ごとの特色や課題に応じ、市民に身近な行政としての区役所が特に取り組むべき施策などを位置付けています。

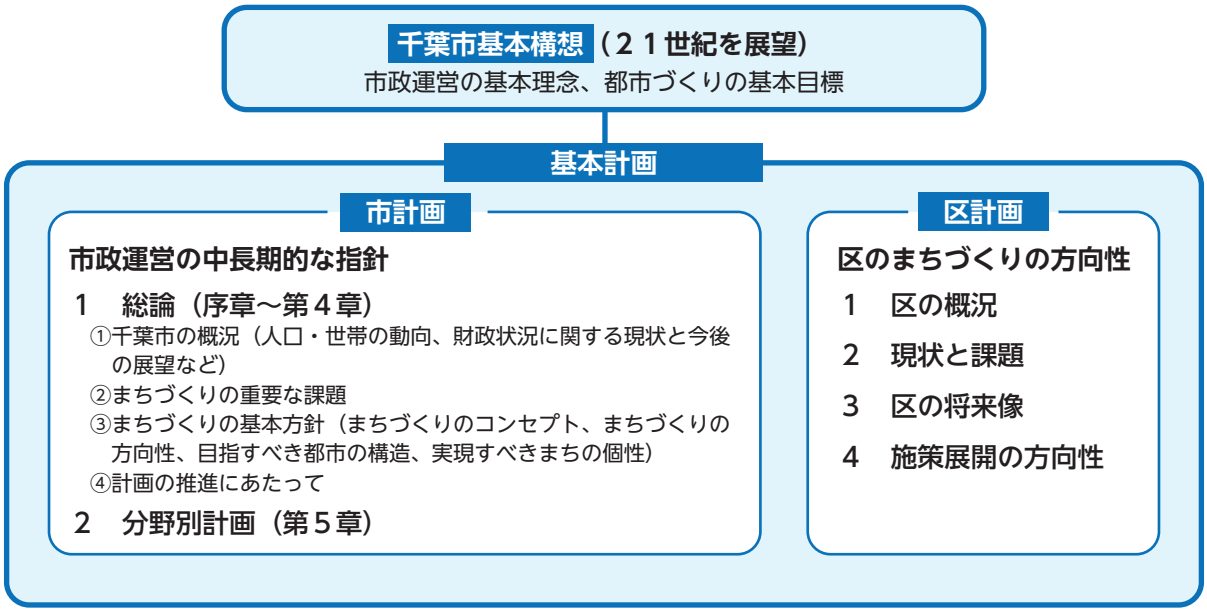

3　計画期間

- 区計画の計画期間は、平成２４年度（２０１２年度）から３３年度（２０２１年度）となります。

4　区計画の役割～みんなが共有できる区のまちづくりの基本指針

- 本市は平成４年（１９９２年）の政令指定都市移行後、市民に身近な区役所を中心に、地域の特性を活かした区づくりを進めてきました。今後さらに魅力ある地域づくりを

進めるためには、地域のニーズや課題を的確に把握し、その特性に応じたきめ細やかな行政サービスを展開するとともに、区民一人ひとりのまちづくりに対する意識の向上を図り、地域がともに支えあい、ともにはぐくむまちづくりが必要です。

- 区計画の策定にあたっては、各区役所で区民検討会を設置し、区民とともに各区の現状や課題を話し合ったうえで、今後１０年間、区民や地域団体、企業、区役所などがともに目指すべき将来像や方向性を明らかにしました。
- 今後、地域づくりや区政の推進にあたり、みんなが共有できるまちづくりの基本指針として、区計画を最大限、尊重していきます。

5　区計画の構成・内容

- 区計画の構成は、以下のとおり、各区とも同一としていますが、その中で、内容や様式等について、区民検討会の意見を取り入れ、それぞれの区の個性や特色を出しています。

区　分	内　　容
区　の　概　況	区の沿革や地域資源、人口・世帯の見通しといった、区の基本的な情報を示しています。
現　状　と　課　題	まちづくりの前提となる、区の現状や課題を整理しています。
区　の　将　来　像	今後１０年間で区が目指すべき将来像（まちづくりの目標）を示しています。
施策展開の方向性	区の将来像を実現するため、まちづくりにおいて、区役所が特に取り組むべき施策などを示しています。

6　区計画の推進

（1）まちづくりはみんなの力で進めていきます。

- まちづくりは、区民や地域、団体、企業、区役所など、みんなの力を結集して進めていきます。

（2）１０年後の未来を目指した計画です。

- 「区の将来像」の実現を目指し、将来的な区役所機能の強化も視野に、今後１０年間で本計画に取り組んでいきます。

区民とともに計画づくり ～ 区民検討会

各区役所では、区計画の作成段階から区民の皆様にご参加いただき、計画を作成しました。

平成２２年（２０１０年）に公募市民や地域団体の方などで構成する区民検討会を設置し、各区の現状や課題をはじめ、１０年後、２０年後を見据えた区の将来像や、計画に盛り込むべき施策などについて、活発にご議論をいただきました。